

1. 調査研究のテーマ、概要

調査研究のテーマ	「一人ひとりが輝き 未来を見つめ 世界へはばたく子供の育成」
----------	--------------------------------

○調査研究のテーマを設定した目的

高齢化社会はどの地域においても重要な課題であり、村の今後、ひいては日本全体の課題ともいえる。そのような中で、村の将来を担う子供達が高齢者との関わりについて自ら課題を持ち取り組んでいくことが必要であると考え。地域の実態を知り、今後の未来を考え、地域を担う次の世代を育てることが喫緊の課題となっている。

また、北山村では幼少期より外国語教育に力を入れている。少人数ゆえの利点を生かし、村独自でALTを雇用し、保育所からの英語教育を行っている。村が実施する放課後英会話教室、中学校での海外留学体験にも取り組んでいる。子供達の将来において外国人や異文化との関わりは避けて通ることはできない。共通言語として広く使われている英語を身に付けることが子供達の未来に向けて一つの手立てとなると考えている。そのことにあわせて、外国の文化や生活を知り、多様な価値や考え方について理解することも必要不可欠である。

さらに、児童生徒がこれらの課題に対して考えを深めることと合わせ、自分達の未来を見据え、自分の夢の実現に向かうために、確かな学力も必要である。

そこで、以下の3点を育てることを目的として本調査研究のテーマを設定した。

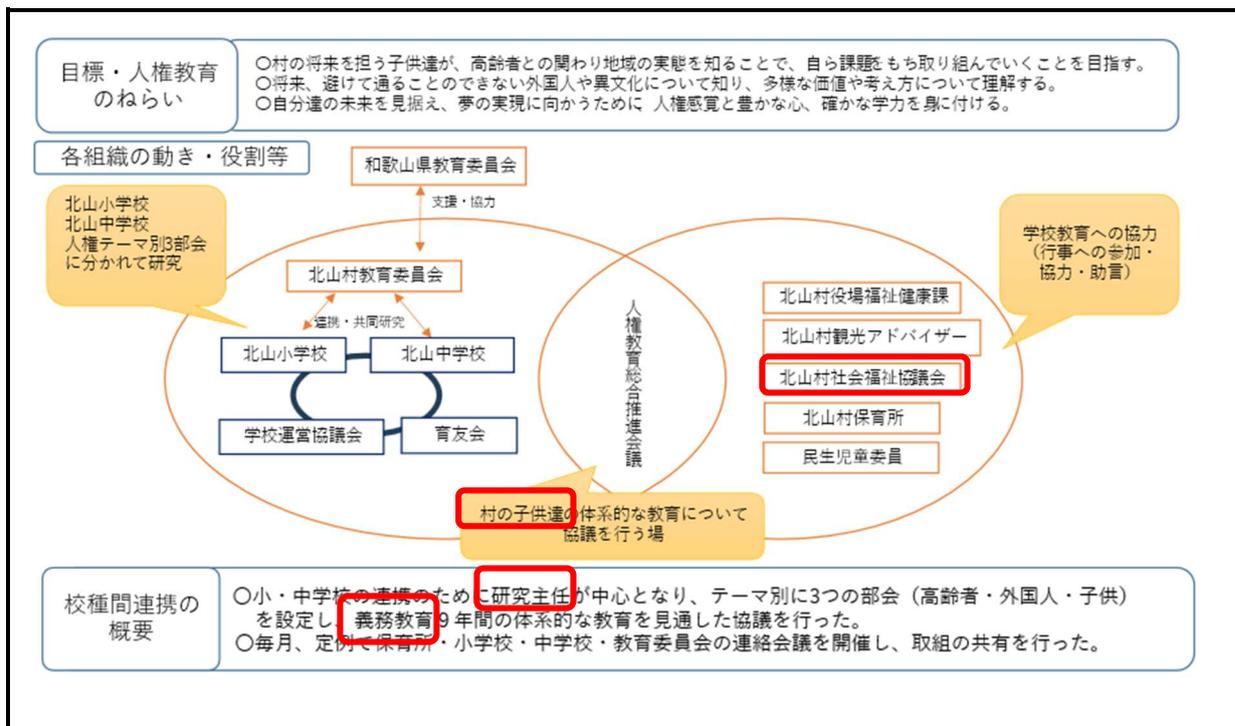
1. 高齢者との関わりを通して、相手の立場に立った思いやりの心を育む
 2. 外国の文化や生活を知り、多様な考え方や価値を尊重する態度を育む
 3. 少人数学級を生かし、子供一人一人の進路実現に向けて、確かな学力を育む
- この目的を達成することが前述の課題を解決する手掛かりになると考える。

○調査研究の概要

本調査研究では、授業改善による学力保障、外国語や特別活動を中心に取り組む異文化理解の学習、総合的な学習や特別活動を中心とした高齢者理解への取組を3つの柱として推進していく。北山小学校と北山中学校が連携し推進の核となり、児童生徒の9年間の継続的な学びを通して人権の意義・内容等について理解し、自他の大切さを認める人権感覚を培うことで、具体的な態度や行動に現れるようにしていく。

また、それらの取組を村内や近隣の地域は元より県内にも発信していく。

○概念図



2. 基本情報

推進地域の概要

○都道府県名及び市町村名

和歌山県東牟婁郡北山村

○推進地域名

北山村立北山中学校区

○推進地域市区町村教育委員会名

北山村教育委員会

○これまでの研究指定等の状況

新規

推進協力校の概要

○学校名

北山村立北山中学校

○学級数

3学級

○児童生徒数（R.5.1）

全生徒数：8名

○学校名

北山村立北山小学校

○学級数

5学級（うち特別支援学級1学級）

○児童生徒数（R.5.1）

全児童数：26名

3. 調査研究の内容等

○調査研究の内容

教員研修では、学力保障と併せて、心理面や生活面から子供達をサポートできるよう、外部講師を招聘しての研修会を実施する。また、授業においては研究授業や公開授業を積極的に実施し、外部の指導も受けながら、より効果的な指導をめざす。

小学校、中学校それぞれに人権教育には取り組んでいるものの、これまで内容を共有し、系統性を考え、より発展的に取り組むような点においては弱さが見られた。そこで、今回の事業では取組の共有を行うことで、それぞれの取組を精査し、体験や学習を進めていくことで発展的に展開できるようにしていく。また、地域や保護者、社会福祉協議会等の各種団体と協同的に取組を進める中で児童生徒の人権問題についての理解を深めたいと考える。

和歌山県教育委員会としては、北山村教育委員会及び推進協力校への指導訪問を通じ、本事業の趣旨に沿った取組の実施について指導助言を行う。さらに、当県において指定される地域及び指定校の担当者同士が取組内容についての情報共有・協議を行う連絡協議会を開催し、より一層効果的な人権教育の推進に努める。

○実施方法

「授業改善」・「教員研修」・「児童生徒への働きかけ」・「教職員・児童生徒・保護者・地域が一体となった取組」の4つのポイントで取組を行った。

〈授業改善〉

・児童生徒の未来に生きる学力を保証するため、研究授業を通して指導方法の工夫改善を行い、基礎基本の定着を図ることを目指した。タブレットPC、電子黒板等のICT機器の活用、話し合いでの共有の時間を大切に授業形態の工夫を積極的に取り入れた。小学校：計6回、中学校：計4回の研究授業を実施し、和歌山県教育委員会の助言の元、授業改善を行った。

・総合的な学習の時間、特別活動を中心にそれぞれの人権課題について学んでいくため、意図的計画的な取組ができるよう、小学校・中学校合同で「高齢者の人権」「外国人の人権」「子供の人権」の3つの部会をつくり、協議を行い検討した。中学校では和歌山県教育委員会主催の「人権教育リーダー養成講座」での学びを通じ、児童生徒が高齢者との関わりについて考えられるよう、取組を工夫した。

〈教員研修〉

・「学校教育と高齢者との関わり」をテーマに野尻紀恵氏（日本福祉大学教授）の講義を受け、共生社会の中で学校の果たす役割について学んだ。

・「子供の人権を大切にしたい子供理解の視点」について、上野和久氏（高野山大学教授）の講義を受け、へき地・極少数人数規模の特殊性について学んだ。

〈児童生徒への働きかけ〉

- ・篠原嘉一氏（NIT 情報技術推進ネットワーク株式会社代表取締役）を講師に招き、SNS や情報の取扱いにより、児童生徒を被害者にも加害者にもしないために、講座を実施した。
- ・野尻紀恵氏（日本福祉大学教授）を講師とし、「高齢者と共に生きる社会」をテーマに講義・演習を行った。
- ・本館千子氏（助産師）より「命の授業」として、生命の尊さと「性」との向き合い方について講義を受けた。
- ・外国語の授業や総合的な学習の時間を通して、ALT や外部講師の力を借り、異文化理解を図り、村内に訪れる外国人と交流を行った。
- ・中学校では YMCA との共催で海外留学を行い、約 2 週間のホームステイで語学研修を深め、外国人との交流を体験した。

〈教職員・児童生徒・保護者・地域が一体となった取組〉

- ・学習発表会（小学校）・文化祭（中学校）において学習の取組を発表した。中学校では海外留学についての体験を報告した。
- ・学校企画の「ふれあい収穫祭」に地域の方々を招待し、学校で収穫した野菜をふるまい、餅つき等のイベントを実施した。また、その際には高齢者と伝統的な昔遊びを通じた交流を行った。
- ・10月に本事業の中間報告会を行い、近隣の地方の学校・教職員、人権教育推進協議会メンバーと取組を共有するとともに、地域に発信する機会を設けた。
- ・地域の住民と作り上げた「北山方言かるた」を使って、「かるた大会」を実施し交流を行った。今後も本事業で作成した「北山方言かるた」を活用した交流を通して、地域の高齢者とさらなる関わりを深めるとともに、地域の文化に親しんでいく。

4. 検証・評価・改善・普及

成果として

【研究テーマの共有化について】

この事業をきっかけとして、北山小学校と北山中学校では研究テーマとして同じものを設定した。今回の事業をより、有意義なものになるよう考えたからである。このことにより、9年間というスパンで児童生徒を見ていくという教職員の決意がより明確になった。様々な取組が小学校は中学校へつながるものとして意識し、中学校は小学校での取組を受け、系統性を意識し、発展的に捉えることができるようになった。

【取組の普及について】

これまで北山村では小学校・中学校から地域への広報活動を積極的に行ってきた。学校の様子については通信等の媒体や、学校運営協議会の場を通して伝えてきた。一方で、これまで研究についての取組について説明する機会が少なかったのが現状である。今回、本事業の中間報告会を行ったことで県内外の教職員だけでなく、保護者やこの事業に関わる地域の委員等にも取組のねらいや様子を知って頂けたことは大きな成果であった。

さらに、スポットを当てた人権課題における成果として考えられることをテーマ別に説明する。

【テーマ①「高齢者の人権」について】

コロナ禍を乗り越え、数年ぶりに以前のような学校行事、村の行事が行われた。村の行事への積極的な参加、学校行事への参加の呼びかけを行うことで、様々な形で児童生徒が高齢者の方々が関わる事ができた。

村を支えてきた高齢者の方々との交流を通して、北山村の高齢化の現状及びその暮らしについて考えることで、児童生徒自身がこれまで以上に「村の一員」であるという意識を持つきっかけとなった。

児童生徒の活動の振り返りには「高齢者の方がそれぞれ生活の中で楽しいことなどの生きがいを持って生活していることがわかりました（中学生）」「福祉で働くことの大変さについて知りました（小学生）」のような記述が見られ、高齢者と関わり、自分達が地域でできることを考える機会となっただけでなく、村の状況を知り、村の今後を考えるにあたって非常によい機会となったと考えられる。

【テーマ②「外国人の人権」について】

ALT との英語学習や海外語学研修など、異文化理解に必要な取組は進んでいる状況である。国際化が進む社会情勢に合わせて、ALT との交流を通して、広い視野をもって外国文化に親しむ素地ができてきている。これらの取組から他国に関する知識や文化、価値観の違い等多くのことを学んでいる。

特に、中学校では生徒が海外留学で異文化交流を行ったことを機に、自分に自信を持ち、これまで以上に他者と積極的にコミュニケーションをとれるようになった。

【テーマ③「子供の人権」について】

児童生徒の学力向上、進路実現に向けて、学力保障としての「基礎学力の定着」を第一と考え、取り組んできた。少人数だからこそ、個に応じた適切な指導をベースに教材研究を進めることができた。

外部講師を招聘し取り組んだ「命の授業」の中で、生命の尊さを知ることで、自分自身を大切にしていこうという態度が生まれた。「自分の命は大切に大事にしないといけないのが改めてわかりました（小学生）」「自分の人権も周りの人の人権も大切にしていきたいなと思いました（中学生）」という振り返りからも取組を通して人権意識の成長を感じられる。

児童生徒、教職員が様々な場所に出ていき、交流することにより、活動が村の中だけで完結せず、この地域の課題だけでなく、様々な共通点や相違点を発見することができた。極小規模の似た地域との交流だけでなく、規模の違う学校との交流活動を通して、これまでより、幅広い価値観に触れることができた。

今後に向けての継続・発展的な取組として

これまでの取組の中で児童生徒は課題について真摯に考え取り組んできた。一方で、取組には受け身の部分があった。知識をインプットする機会は多くあり、また、その中で与えられた課題に向かうことが多かった。今後は、子供達自らが課題を見つけ、解決に向かうために地域の方々と連携し、学びを発信するような姿勢を育てていきたい。

そこで、以下のような方策で取組を継続・発展させていきたい。

【小学校中学校の更なる連携】

小学校と中学校が連携した取組をより強めていく必要があると考える。例えば、小学生がふるさと学習で村の文化や特産品について調べ、学んだことを、中学生が英訳し、外国人に向け、共に紹介するといった児童生徒を連携させる取組の実施や、授業改善に向けての合同協議等、教職員の連携にも取り組んでいきたい。

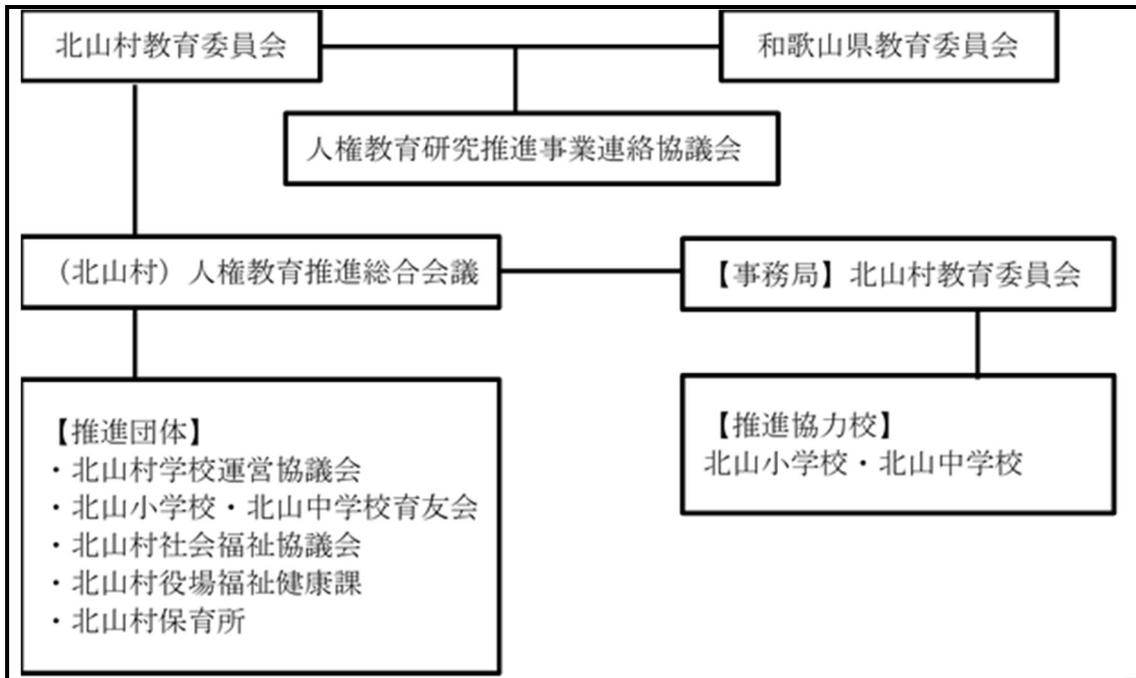
【学びを活用】

児童生徒の学びが自らの成長につながるよう、学習の成果を単なるまとめの作業で終わらせるのではなく、学んだことを実際に使う、発展的に課題を見つける等、獲得したことを活かし、より有意義な取組になるようサポートしていきたい。

【地域と一体になった取組】

この地域が「どのようになっていくのか」、「どのようになってほしいのか」、「どのようになりたいのか」ということについて、地域住民との懇談や対話を通して、地域の未来について考えさせたい。テーマとなっている人権課題の克服が「よりよい地域づくり」につながるという大きな視点で、物事を考えることができる子供達を育てていきたい。

5. 推進体制（都道府県・指定都市教育委員会を含む）



○関連資料

 <p>さ</p>	<p>さ さぶしなにいにや 夜の宮さん つれもていこら</p>	 <p>か</p>	<p>か あわてて かしまに 着てしもた</p>	 <p>あ</p>	<p>あ あいべあいべ ここまでよ おいで月</p>
 <p>し</p>	<p>し ししる声 隣の塚の 夫婦げんか</p>	 <p>き</p>	<p>き 来てたもれ 年一度の じゃばら収穫祭</p>	 <p>い</p>	<p>い いったくろ 田んぼで 米つつく</p>
 <p>す</p>	<p>す すかっぱ はられるぞ！ 言うこと きかなんだら</p>	 <p>く</p>	<p>く ぐちなわ ごらし パチあたる</p>	 <p>う</p>	<p>う うたといこと 言わんと 仲よろしよら</p>
 <p>せ</p>	<p>せ せんざり 勉強しとかな よめし食べれんぞ</p>	 <p>け</p>	<p>け げんのみ いれられ 泣きべそかいた</p>	 <p>え</p>	<p>え えんので みんなで 一服しよら</p>
 <p>そ</p>	<p>そ ぞれて まくれて 傷だらけ</p>	 <p>こ</p>	<p>こ こじけて おー寒い！ 外での雪遊び</p>	 <p>お</p>	<p>お あのしら おらほで 大賑わい</p>



は
はいがまへ
落ち葉くべた煙が
目にしみる



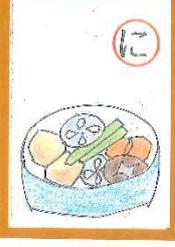
な
ならのいい
こどらじよ
この子らは



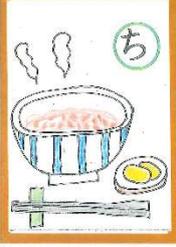
た
だいるくな
ぼたもちたばつて
きてたもれ



ひ
びつかり柿
食べ過ぎ
腹下す



に
鍋いっばい
炊いたにぎえは
うまいにや



ち
ちゃんびりの
おかえさん
食べたいな



ふ
ふてたつどう
ポケットにいれた
軽トラのかぎ



ぬ
ぬくといにや
おかさんの
つくつた
このどぶく



つ
つんばら
かみかみ
まつばらで
遊んだよ



へ
なんす
ほうてきたぞ
へいはちじよ



ね
寝間ねんまで
さわいで
おこられた



て
てんばち
たたいて
応援合戦



ほ
「ほーほー
おるかのか？」
「おるじよ」の
ごあいさつ



の
のみすぎて
のたれて
寝てしもた



と
とぼとで
石けり
楽しいな



ら
らくのかわじよ
今日はひとりでのんびりと



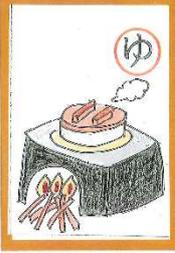
や
やーとしよう！
よわっと
ごはんたくのわすれたわ



ま
まこと
奇麗やね
この菊は



り
釣った魚を
りよって
宴会しよか



ゆ
ゆうわがすよって
よどろを
くべどいて



み
みてみやされ
あそこに並んだ
イケメンを



る
るるるん
こいさりや
祝いじや
一杯のもう



よ
ゆんべのテレビは
おもしろて
よっぴどむこたわ



む
むさんごじよ
さるに
やられた畑は



れ
れれれのおじさん
なでどぼどを
はいている



め
めめめが
ひやんがら
土の中



ろ
六銭もらって
ろうそく
買いました
ほーらいしよ月



も
もうけたのう
今日は
雨ふらなんだし



ん
いわたしの
かんびんたん月
いわたしの
かんびんたん月



を
ジャバライダー
これからも
北山村を守って
たもれ



わ
わしたら
今日は
雨ふるかも
しれん

